

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

# 福 島 県 報

## 目 次

告示	計量器の定期検査を実施する件 土地改良法により換地処分をした件	二六五 二六六	政治団体でなくなった旨届出があった件 政治資金規正法による資金管理団体の届出があった件 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件	二六九 二六九 二六九
公告	一般競争入札を行う件 福島県選挙管理委員会 政治団体設立の届出があった件 政治団体から届出事項の異動の届出があった件	二六六 二六七 二六七 二六七	政治団体の収支報告書の要旨を告示する件二件 政治資金規正法の規定により提出された政治団体の収支報告書について訂正の届出があった件二件	二六九 二六九

## 告 示

福島県告示第三百八十八号  
計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。  
平成二十三年八月十二日

一 計量法第二十一条第二項の規定により、知事が指定した場所で行う検査  
福島県知事 佐藤 雄平

田村市(都路)	検査区域	対象となる特定計量器	検査の期日及び時間	検査場所
		非自動はかり(計量法)	九月二三日	田村市文化の館

町、船引町横道、常葉町堀田及び常葉町山根を除く。)

施行令(平成五年政令第三二九号)第五条第一号又は第二号に掲げるものを除く。以下同じ。)、分銅及びおも

町、船引町横道、常葉町堀田及び常葉町山根を除く。)	午後一時三〇分から午後三時三〇分まで	ときわ
右に掲げる市町	九月二九日 午前九時三〇分から午後三時まで	田村市船引体育館
右の特定計量器で、右の検査を受けなかったもの	九月二八日 午前九時三〇分から午前十一時三〇分まで	田村市瀨川住民センター
同 郡三春町	九月二七日 午後一時三〇分から午後三時三〇分まで	田村市大越行政局
田村郡小野町	九月二八日 午前九時三〇分から午前十一時三〇分まで	田村市滝根行政局
同	九月二九日 午後一時三〇分から午後三時三〇分まで	小野町多目的研修集会施設
右に掲げる市町	九月二八日まで(土曜日、日曜日及び一〇月一日を除く。) 午前一〇時から午後三時まで	福島県計量検定所

二 特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項に規定する検査場所で行う検査

検査区域	対象となる特定計量器	検査の期日
田村市(都路町、船引町横道、常葉町堀田及び常葉町山根を除く)、田村郡三春町及び同郡小野町	非自動はかり、分銅及びおもり	十一月一日から十二月二日(土曜日、日曜日、十一月三日及び同月十三日を除く。)

(計量検定所)

## 福島県告示第三百八十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第九項の規定により、平成二十三年八月二日上太田地区の県営区画整理事業に係る換地処分をした。

平成二十三年八月十二日

福島県知事 佐藤 雄 平  
(豊後県課長)

## 公 告

## 公告第144号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県ハイテクプラザコンピュータネットワークシステムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

平成23年8月12日

福島県知事 佐藤 雄 平

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 福島県ハイテクプラザコンピュータネットワーク一式(据付け、組立て、調整、機器保守等を含む。)
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成24年2月1日から平成29年1月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。

(3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について、生産し、販売し、又は貸与した相当期間の実績があり、かつ、確実に貸与できる者であること。

(4) 当該物品に係る保守、修理、物品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)及び(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成23年9月8日(木)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号963-0215 福島県郡山市待池台一丁目12番地

福島県ハイテクプラザ企画連携部企画管理科

電話番号024-959-1736

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。

(2) 入札説明会の日時及び場所 平成23年8月18日(木)午後1時 福島県ハイテクプラザ3階会議室(福島県郡山市待池台一丁目12番地)

(3) 入札及び開札の日時及び場所 平成23年9月26日(月)午後1時30分 福島県ハイテクプラザ3階会議室(福島県郡山市待池台一丁目12番地)

なお、郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月22日(木)午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

## 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納入しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納入しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## 6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間に、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 8 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100

- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : Computer Network System for Fukushima Technology Centre 1set
- (2) Time - limit of tender (by hand) : 1 : 30p.m.,26 September 2011
- (3) Time - limit of tender (by mail) : 5 : 00p.m.,22 September 2011
- (4) Contact point for the notice : Planning Management Division , Planning Collaboration Department, Fukushima Technology Centre, 1-12 Machiikedai, Koriyama - shi, Fukushima 963-0215 Japan TEL024-959-1736  
(産業創出課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第四十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。

平成二十三年八月十二日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

一 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
みんなの党福島県議会第2支部	辻 雅彦	森田 啓文	郡山市富田町逆池下一六1F	平成二十三年七月一四日

二 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
猪俣常三後援会	猪俣 常三	樋口 栄一	耶麻郡西会津町奥川大字豊島字道目一四六二	平成二十三年六月九日
大沼仁後援会	大沼 仁	大沼 イサベリータ	河沼郡会津坂下町大字青津字馬喰丁一七六	平成二十三年六月二七日
佐瀬真後援会	佐瀬 真	小檜山 猛	耶麻郡猪苗代町磐里字角田六六一五	平成二十三年六月一四日
鈴木としかつ後援会	鈴木 利一郎	山崎 寛一	田村郡三春町八島台五一―三四	平成二十三年七月六日
すぎきよう後援会	小椋 司	松浦 久美	会津若松市南花畑二一	平成二十三年七月八日
早川てつお後援会	三宅 俊達	佐藤 弘美	福島市春日町一六一―二	平成二十三年七月五日
誉田のりたか後援会	誉田 憲孝	阿部 喬	福島市本内字西畑四一六	平成二十三年七月五日
若い力で新しい天栄村をつくる会	佐藤 秀雄	岡部 正則	岩瀬郡天栄村大字上松本字荒井屋敷二	平成二十三年七月二日

福島県選挙管理委員会告示第四十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成二十三年八月十二日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

一 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	届出年月日
	内 容	

二 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
自由民主党伊達支部	会計責任者	菅野 與志昭	菅野 宇一	平成二三年六月二八日
自由民主党福島県 函科技工士会支部	会計責任者	阿部 和康	板橋 康則	平成二三年七月二一日
自由民主党福島県 レンタカー支部	会計責任者	小泉 実	石川 賢治	平成二三年六月二八日
日本共産党郡山・ 安達地区委員会	事務所所在地	郡山市深沢二丁目一〇―一 二	郡山市桑野一丁目三八―二四	平成二三年六月二〇日
民主党福島県参議院選挙区第3総支部	事務所所在地	郡山市虎丸町一〇―四	郡山市虎丸町九―六鈴幸ビル2F	平成二三年六月三〇日
I LOVE ころりやまの会	会計責任者	門馬 稔	佐藤 智	平成二三年五月一八日
泉信也福島県陸運後援会	会計責任者	佐々木 仁	渡辺 浩志	平成二三年七月二七日
神山えつこ後援会	事務所所在地	郡山市深沢二丁目一〇―一 二	郡山市桑野一丁目三八―二四	平成二三年六月七日
坂本剛二後援会	会計責任者	森 博	江口 久夫	平成二三年七月二一日
佐久間としお後援	事務所所在地	郡山市富久山	郡山市富久山	平成二三年五月

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
会	代表者	町久保田字三御堂三五―二	町久保田字三御堂五九―一	月一八日
七生社東北本部基 心塾	代表者	吉田 司	鈴木 幸紀	平成二三年五月一六日
新政治研究会	事務所所在地	三浦 忠宣	江間 真二	平成二三年六月一〇日
政経塾	事務所所在地	郡山市虎丸町一〇―四	郡山市虎丸町九―六	平成二三年六月二七日
税理士による玄葉 光一郎後援会	代表者	小沢 忠一	細沼 稔	平成二三年六月九日
税理士による渡部 恒三後援会	代表者	菊地 喜隆	片山 正男	平成二三年五月三一日
代表者	代表者	有賀 秀晴	菊地 喜隆	
事務所所在地	事務所所在地	白河市結城五五―三	白河市新白河四丁目三九	
代表者	代表者	鈴木 勝人	石崎 政夫	
事務所所在地	事務所所在地	鈴木 勝人	石崎 政夫	
代表者	代表者	鈴木 勝人	石崎 政夫	
事務所所在地	事務所所在地	会津若松市米代二丁目四―三〇	会津若松市宮町四―四	
代表者	代表者	平塚 祐喜	齋藤 喜代雄	平成二三年七月七日
事務所所在地	事務所所在地	福島市岡部字西原六六	福島市山崎字下屋敷二八―二	平成二三年六月二七日
代表者	代表者	蛭田 道子	蛭田 仁	平成二三年六月二八日
事務所所在地	事務所所在地	福島市山崎字西原六六	福島市山崎字下屋敷二八―二	平成二三年六月二八日
福嶋あずさ後援会	事務所所在地	福島市山崎字西原六六	福島市山崎字下屋敷二八―二	平成二三年六月二八日

福島県農業者政治	福島県税理士政治 連盟白河支部	福島県税理士政治 連盟会津若松支部	福島県税理士政治 連盟	福島県商工政治連 盟	福島県獣医師政治 連盟	福島県社会保険労 務士政治連盟	福島共生型福祉社 会研究会	上湯長谷町釜 ノ前一四七― 六〇	白土字八ツ坂 一三七―五― D―202	月三〇日
事務所所在地	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	樋口 浩一	寺島 暁	平成二三年六 月九日
須賀川市和田	鈴木 隆司	鈴木 勝人	片山 正男	阿久津 文作	森澤 道明	鈴木 健夫	鈴木 健夫	福島市中町七― 一七	福島市中町六― 三一	平成二三年六 月六日
須賀川市大字	白河市外薄葉 一五―一	鈴木 勝人	居川 孝男	根本 佳夫	吉田 昭	鈴木 健夫	木村 昇	坂本 禮三	森澤 道明	平成二三年六 月六日
白河市結城五 五―三	菊地 喜隆	石崎 政夫	石川 金吾	石崎 政夫	坂本 禮三	木村 昇	寺島 暁	寺島 暁	寺島 暁	平成二三年六 月九日
平成二三年六	平成二三年七 月一日	平成二三年五 月三十一日	平成二三年七 月九日	平成二三年六 月三日	平成二三年六 月六日	平成二三年六 月一七日	平成二三年六 月九日	平成二三年六 月九日	平成二三年六 月九日	平成二三年六 月九日

連盟すかがわ岩瀬 支部	字谷地五〇	仁井田字大谷 地三七九―四	月八日
福島県ビルメンテ ナンス政治連盟	小針 勉	荒 武士	平成二三年六 月一日
増子輝彦福島県後 援会連合会	郡山市虎丸町 一〇―四	郡山市虎丸町 九―六	平成二三年六 月三〇日
吉野まさよし連合 後援会	代表者 大和田 貞雄	荒川 次男	平成二三年六 月二八日
代表者	野地 誠	小澤 一之	
会計責任者			

福島県選挙管理委員会告示第四十五号  
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次  
のとおり政治団体でなくなった旨の届出があった。  
平成二十三年八月十二日

福島の政治団体  
福島の選挙管理委員会  
委員長 菊地 俊彦

政治団体の名称	政治団体でな くなった理由	政治団体でなくなった年 月日
鈴木陽後援会	解散	平成二三年六月三〇日
ふかや久雄後援会		平成二三年六月二七日
福島県政・相馬本部・男塾		平成二三年六月六日
安田豊一を囲む会		平成二三年六月二〇日

福島県選挙管理委員会告示第四十六号  
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次  
のとおり資金管理団体の届出があった。  
平成二十三年八月十二日

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第四十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十三年八月十二日

福島県選挙管理委員会  
委員長 菊地俊彦

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
菅田 憲孝	福島市議会議員	菅田のりたか後援会	福島市本内字西畑四一六	菅田 憲孝	平成二十三年七月五日

委員長 菊地俊彦

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内	容
				新	
佐久間 俊男	郡山市議会議員	佐久間としお後援会	事務所所在地	郡山市富久山町久保田字三御堂三五―二	郡山市富久山町久保田字三御堂五九―一
増子 輝彦	参議院議員	新政治研究会	事務所所在地	郡山市虎丸町一〇―四	郡山市虎丸町九一六
八重樫 小代子	福島県議会議員	やえがし小代子県政研究会	公職の種類	福島県議会議員	郡山市議会議員

福島県選挙管理委員会告示第四十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成二十三年八月十二日

福島県選挙管理委員会  
委員長 菊地俊彦

福島県選挙管理委員会告示第四十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された政治団体の平成二十一年分から平成二十二年分までの各年の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成二十三年八月十二日

福島県選挙管理委員会  
委員長 菊地俊彦

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	届出年月日
深谷 久雄	白河市議会議員	ふかや久雄後援会	平成二十三年六月二七日

委員長 菊地俊彦







[平成21年分：通常・政党]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳（※印は、内訳明細を別に記載してあるもの）														
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄附							事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入	
					金額	員数	個人	うち、特寄	法人その他の団体	政治団体	小計(㊦)	うち、あつせんによるもの	政匿寄附(㊧)					党名寄附(㊨)
自由民主党伊達支部	23.6.28	(円) 198,742	(円) 123,595	(円) 19,542	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)

[平成21年分：通常・資金管理団体]

政治団体の名称 届出者 (公職の種類)	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳（※印は、内訳明細を別に記載してあるもの）														
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄附							事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入	
					金額	員数	個人	うち、特寄	法人その他の団体	政治団体	小計(㊦)	うち、あつせんによるもの	政匿寄附(㊧)					党名寄附(㊨)
さとう和美後援会 佐藤和美 (いわき市議会議員)	23.6.17	(円)	(円)	(円)	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
飛田新一後援会 飛田新一 (福島県議会議員)	23.6.27	547		547														

[平成21年分：通常・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳（※印は、内訳明細を別に記載してあるもの）														
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄附							事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入	
					金額	員数	個人	うち、特寄	法人その他の団体	政治団体	小計(㊦)	うち、あつせんによるもの	政匿寄附(㊧)					党名寄附(㊨)
佐藤雄平南相馬市後援会	23.6.16	(円)	(円)	(円)	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
七生社東北本部 中心塾	23.5.16	2,203,244	600,000	1,303,244			900,000					900,000			900,000			
須賀川栄友会	23.6.29	59,923		59,923														
鈴木陽会 後援会	23.7.8																	
青年自由党 福島支部	23.6.28	143,367		143,367														
なかだ涼介 後援会	23.6.21																	
福嶋あずさ 後援会	23.6.30																	

[平成22年分：通常・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳（※印は、内訳明細を別に記載してあるもの）														
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄附							事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入	
					金額	員数	個人	うち、特寄	法人その他の団体	政治団体	小計(㊦)	うち、あつせんによるもの	政匿寄附(㊧)					党名寄附(㊨)
鈴木陽会 後援会	23.7.8	(円)	(円)	(円)	(円)	(人)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)

平成21年分

政党

1 事業収入の内訳

政治団体の名称	事業の種類	金額(円)
自由民主党伊達支部	総会	54,000

2 本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額(円)
自由民主党伊達支部	自由民主党福島県支部連合会	125,200

福島県選挙管理委員会告示第五十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により提出された政治団体の平成二十二年分及び二十三年分の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成二十三年八月十二日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦



支 出 の 内 訳																資 産 等 の 有 無	
経 常 経 費					政 治 活 動 費										うち、 交付金 支出		
人件費	光熱水費	備品・消 耗品費	事務所費	計	組 織 活動費	選 挙 関係費	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費				調 査 研究費	寄 附 ・ 交付金	そ の 他 の 経 費	計			
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) 93,060	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) 93,060	(円)

支 出 の 内 訳																資 産 等 の 有 無	
経 常 経 費					政 治 活 動 費										うち、 交付金 支出		
人件費	光熱水費	備品・消 耗品費	事務所費	計	組 織 活動費	選 挙 関係費	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費				調 査 研究費	寄 附 ・ 交付金	そ の 他 の 経 費	計			
(円)	(円) 9,548	(円) 29,597	(円) 325,600	(円) 364,745	(円) 30,180	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) 30,180	(円)

[平成22年分：解散・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)															
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄附						事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入			
					金額	員数	個人	うち、特寄	法人その他の団体	政治団体	小計(円)	うち、あつせんによるもの					政匿寄附(円)	党名附(円)	合計(円)+(円)
安田豊一会を囲む会	23. 4. 4	(円) 93,060	(円) 93,060	(円)	(円) 35,000	(人) 70	(円) 58,060	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) 58,060	(円)	(円)	(円) 58,060	(円)	(円)	(円)	(円)

[平成23年分：解散・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		収入の内訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)															
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄附						事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入			
					金額	員数	個人	うち、特寄	法人その他の団体	政治団体	小計(円)	うち、あつせんによるもの					政匿寄附(円)	党名附(円)	合計(円)+(円)
鈴木陽後援会	23. 7. 8	(円) 394,925	(円) 394,925	(円)	(円)	(人) ※ 394,925	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円) 394,925	(円)	(円)	(円) 394,925	(円)	(円)	(円)	(円)

平成23年分

その他の政治団体

寄附の内訳 (同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの)

政治団体の名称	寄附者の区分	寄附者の氏名・名称	寄附金額 (円)	住所・所在地
鈴木陽後援会	個人	鈴木 陽	394,925	会津若松市

福島県選挙管理委員会告示第五十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された平成二十一年分の収支報告書について、日本司法書士政治連盟福島会の会計責任者から次のとおり訂正の届出があった。

平成二十三年八月十二日

福島県選挙管理委員会  
委員長 菊地俊彦

訂正箇所	訂正後	訂正前	収入の内訳		その他の収入
			党費・会費	員数	
収入・支出の総額	収入総額	1,769,781	2,009,486		
	支出総額	1,684,580	1,924,285		
		880,000	2,000,000		
		88	200		
		※ 889,781	9,486		
支出の内訳	経常経費	112,755	134,950		
	事務所費	142,755	164,950		
	計	142,755	164,950		
	政治活動費	698,825	916,335		
	組織活動費				
	計	1,541,825	1,759,335		

その他の収入の内訳（一件あたりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が十万元以上のもの）に次の事項を加える。

政治団体の名称	摘要	金額（円）
日本司法書士政治連盟福島会	振替金	859,737

福島県選挙管理委員会告示第五十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出

された平成二十一年分の収支報告書について、民主党福島県第二区総支部の会計責任者から次のとおり訂正の届出があった。

平成二十三年八月十二日

福島県選挙管理委員会  
委員長 菊地俊彦

訂正箇所	訂正後	訂正前	支出の内訳	
			政治活動費	その他の経費
収入・支出の総額	支出総額	34,251,386	34,167,386	
		84,000		
		13,449,667	13,365,667	

